機械器具 58 整形用機械器具 一般医療機器 骨手術用器械 (JMDN コード 70962001)

パラレルガイド

【警告】

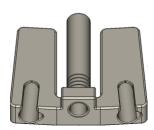
・本品は未滅菌品である。必ず適切な方法で洗浄・滅菌してから使用すること。(【保守・点検に係る事項】参照)

【禁忌・禁止】

・本品を曲げ、研磨、切削、打刻(刻印)等の二次的加工 (改造)をすることは破損等の原因となるとなるので絶対に 行わないこと。[不具合の原因となる]

【形状・構造及び原理等】 形状:





原材料:ステンレス鋼

原理: 本品は整形外科手術に用いる未滅菌の手術器械類である。 用途に応じて形状及び寸法の異なる複数の器械からなるセット である。

【使用目的又は効果】

本品は、大腿骨近位部骨折の骨癒合の促進補助を目的として、 骨折面を整復位置に保持するために使用する。

【使用方法等】

本品は未滅菌品のため、使用前に滅菌すること。

滅菌方法

本製品を使用する前に必ず滅菌を行う。(滅菌方法については【保守・点検に係る事項】参照)

2. 使用方法

本品はスクリューを挿入する際にガイドとして使用する。

3. 使用後

使用後はなるべく早く血液、組織等の付着物を除去し、洗 浄すすぎ等を行ったあと感染防止の為、高圧蒸気滅菌を行 い保管すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 本品は未滅菌品である為、使用前に必ず適切な方法で洗浄・滅菌を行うこと。
- (2) 使用前に必ず目視等で外観検査を行い、キズ、割れ、サビ、変形・破損、構成部品の緩み・脱落及び動作不良等の異常がないことを確認すること。又、異常が認められた場合は使用しないこと。
- (3) 使用前に、破損・変形・亀裂・傷・摩耗が無いか、適切に 機能するかどうか点検すること。

2. 不具合・有害事象

以下のような不具合・有害事象が発現する可能性がある。

- (1) 不具合
 - ・過大な力を加えたことによる製品の破損
 - ・金属疲労による製品の破損
- (2) 有害事象
 - 感染症

3. 高齢者への適用

高齢者は、骨が粗鬆症化している場合があり、術中に過度 の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後、 緩み等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄

- ・構造が複雑な部分も十分に洗浄を行うこと。
- ・洗浄液は、中性 (pH6.0~8.0) 低発泡性酵素洗浄液を推 奨する。
- ・pH11.0 を超える洗浄液は使用しないこと。
- ・開創器の可動部に血液が凝固し残存する可能性がある為、 洗浄は入念に行うこと。
- ・洗浄において、分解可能な部分は分解してから洗浄する こと。

2. 滅菌方法

本製品は未滅菌品であるため、以下の推奨滅菌条件を参考に 医療機関内で無菌性保証が確保された条件で滅菌を行う。

推奨滅菌条件

滅菌方法:高圧蒸気滅菌

滅菌条件:115~118℃ 30分間

121~124℃ 15 分間 126~129℃ 10 分間

※高圧蒸気滅菌以外の方法で滅菌を行った場合、製品に変色 等が発生する可能性がある。

3. 点検

- 1. 使用後は損傷がないかどうかを検査すること。
- 2. 洗浄に使用する洗剤は必ず医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないこと。
- 3. 洗浄の際、目の粗い磨き粉や金属ウールを用いて器具の表面を 磨かない事。器具表面に擦過傷が生じ、錆や腐食の原因と なる
- 4. 強アルカリや強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるため、使用は避けること。
- 5. 洗浄後の器具は直ちに乾燥させ、出来れば乾いた布で再度 拭き取り、湿った状態で長時間放置するのは避けること。 器具表面へのシミや錆が発生する原因となる。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 製造業者 株式会社ニッコーテック 電話番号 086-425-8878